

あべの市税事務所からのお知らせ

令和6年5月
あべの市税事務所

◎ 令和6年度の軽自動車税納税通知書を送付しました

○軽自動車税納税通知書の送付：5月2日（木）・8日（水）

○軽自動車税の免除

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で、軽自動車税の免除の申請をされる場合は、5月31日（金）までにあべの市税事務所へ申請書を提出してください。

◎ 令和6年度の個人市・府民税の納税通知書を送付します

○個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書の送付：5月中旬

○個人市・府民税納税通知書の送付：6月上旬

○個人市・府民税の減免

予測できない失業や大幅な所得減少が見込まれる方等（前年の所得金額が一定額以下、納付が困難等の要件があります）で、個人市・府民税の免除の申請をされる場合は、各納期限までにあべの市税事務所へ申請書を提出してください。

◎ 市税の納期限 納付は納期限までをお願いします

税 目	納期限（第1期分）	納期限（第2期分）
固定資産税・都市計画税	4月30日（火）	7月31日（水）
軽自動車税	5月31日（金）	
個人市・府民税（普通徴収）	7月1日（月）	9月2日（月）